

生涯教育システムが替わりました！！

- 新生涯教育システムの導入により、技師格（アドバンス、シニア、マスター）および、免許取得後の年数に応じて、各ラダーレベルへの自動移行を実施しています。

***ただし、下記の方はマイページから、移行による自己申告が必要です。**

自己申告期間を過ぎると自己申告による暫定移行はできませんので、ご注意ください。

- ・ 役職のある方（マネジメントラダーのため）
→ マネジメントラダーにおけるレベル認定のため、役職の自己申告が必要（部長、技師長、副技師長、主任など）
- ・ 免許取得後15年以上で技師養成機関に在籍（常勤、非常勤）する博士号取得者
→ 自己申告により、クリカルラダーレベル5に移行します
- ・ 2021年度に都道府県のフレッシューズセミナーを受講された方

暫定移行措置スケジュール

暫定移行を実施するための自己申告期間 2022年5月9日～2023年3月31日

暫定移行実施期間 2022年5月9日～2023年3月31日

生涯教育システム詳細はこちら。。

https://www.jart.jp/activity/lifelong_study.html